

平成 3 0 年 度  
事 業 方 針

平成 3 0 年 第 1 回

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会（定例会）

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

## 平成30年度組合予算に伴う事業方針

平成30年度の予算案のご審議をいただくにあたり、本組合の事業に取り組む方針を申し述べたいと存じます。

本組合を構成する1市3町から排出された一般廃棄物の中間処理を行う国崎クリーンセンターは、平成21年4月の本格稼働から9年が経過しようとしています。

この間、本組合は、猪名川上流地域における生活環境の保全を図るとともに、循環型社会の構築に寄与してまいりました。

施設の稼働状況は、焼却施設においては、1日平均約157トンのごみ焼却を行っております。

また、リサイクルプラザでは、1日平均約27トンの資源ごみ等の処理を行っております。

排ガス等については、引き続き良好な数値を継続して記録し、極めて厳しい自主基準値をクリアしており、設備が持つ機能を十分に発揮しております。

また、分別収集された資源ごみを可能な限りリサイクルし、資源化を図るとともに、焼却によって得られた熱エネルギーで発電を行うほか、平成29年4月からは、熔融スラグが有価物として引き取られ、路盤材等の土木資材として活用されることになるなど、ごみ処理過程で回収された資源を有効利用することにより、環境への負荷を軽減してまいりました。

焼却施設の運転管理と焼却施設及びリサイクルプラザの点検整備については、平成29年度より5年間にわたる第2期目の包括契約による管理運営業務を行っており、効果的な施設運営に取り組んでいるところであります。

皆様の温かいご理解とご協力、そして構成市町のご支援により、住民の皆様にとって、安心できる適正な廃棄物処理を実施することができているものと考えております。

新年度におきましては、包括契約のメリットを生かし、より効率的、効果的な事業運営に努めるとともに、廃棄物の適正処理や安定した施設運営を継続し、循環型社会形成の拠点となるべく諸事業を推進してまいります。

まず、包括契約による管理運営事業のモニタリングについては、安全で安定的な施設運営を担保する上で要とも言えるものであるため、引き続き、専門機関の技術支援を受けながら厳しくチェックするとともに、職員の技術向上に努めてまいります。

さらに、事業系一般廃棄物や直接搬入される持込ごみの適正化を図るための検査体制を強化するとともに、ごみの減量化や分別に係る啓発に取り組み、ごみの排出抑制に貢献してまいります。

次に、当センター敷地内にある里山林については、「エドヒガン」が天然記念物に、「間歩」が史跡に、それぞれ川西市から指定されており、このような敷地内の自然や生物、さらには文化財といった資産の保全に努めるとともに、環境学習面での様々な取り組みを行ってまいります。

また、啓発施設においては、これまでも増して地域との連携を強化する中で、ごみの減量や環境保全の取り組みを進め、循環型社会形成に向けた普及啓発を図ってまいります。

以上の事業方針に基づきまして、後ほどご審議いただく平成30年度当初予算案を編成したところでございます。

これをもちまして、平成30年度の組合事業方針についての説明とさせていただきます。